商工新聞は経営 会費集金は会員 σ **の** 上 心をあつめる活動です くらしの知恵が 毎月 ぱ 日までには集めま 毎週必ず届けま よう

労働保険の加入手続は おすみですか

労災保険に未加入の事業主に対する費用徴収制度

労働者を1人でも雇っている事業主は、労災保険の加入手続を行わなければなりません。 事業主が労災保険の加入手続を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって労働保険料が 徴収されるほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%又は40%が徴収されることになります。

1 費用徴収の適用となる事業主等

労災保険の加入手続について行 政機関から指導等を受けたにも かかわらず、手続を行わない期 間中に業務災害や通勤災害が発 生した場合



事業主が「故意」に手続を行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額の100%を徴収

労災保険の加入手続について行 政機関から指導等を受けてはい ないものの、労災保険の適用事 業となったときから1年を経過 して、なお手続を行わない期間 中に業務災害や通勤災害が発生 した場合



事業主が「重大な過失」 により手続を行わないも のと認定し、当該災害に 関して支給された保険給 付額の40%を徴収

2 費用徴収の徴収金額

当該災害に関して支給される保険給付(*)の額に100%又は40%を乗じて得た額が費用徴収の徴収金額となります。

*療養開始後3年間に支給されるものに限ります。 また、療養(補償)給付及び介護(補償)給付は除かれます。

伝言板

無料法律相談会

1 5月15日(木)昼1時00分(要予約)
北大阪総合法律事務所の弁護士さんが来ます。
▶ そろり府会議員事務所では毎週木曜日夜6時から実施中。
電話予約が必要です。 6382-0647

共済会主催バスツアー(要予約)

5月18日(日)朝7時45分内本町コミセン前集合 伊勢神宮に行きます。夕方6時到着予定 参加費共済会員は5,000円、それ以外は6,000円。 (参加費援助が出る支部もあります)

記帳講習会 (予約が必要です)

! 5月19日(月)昼2時00分、夜7時00分 ■ パソコン2,000円、手書き500円(初参加者のみ)

税金や保険料の分納事前相談会 (要予約)・25条の会

ⅰ5月19日(月)昼2時00分、夜7時00分ⅰ状況がわかる資料を持参してください。;分納の約束が守れなかった方は必ずご参加ください。

江坂地域飲食店経営交流会

5月21日(水) 昼2時00分 おでんの田八 垂水町3-25-6

吹田地域の行事



地酒と安保・TPPを考えるつどい

5月13日(火)夜6時30分 勤労者会館研修室 第1部 お話 二宮厚美さん(神戸大学名誉教授) 第2部 「酒屋さんに聞く!地酒の楽しみ方」 会費2,000円(地酒に試飲と肴付)50名 申込みは FAX 6386-4434 氏名と電話番号の記入を

松元ヒロ&西谷文和ココダケのコラボ

「アフガン、シリア戦争と集団的自衛権」 5月16日(金)夜6時30分開演 メイシアター小ホール 前売り2,000円 当日2,500円 問合せ かんきょうムーブ 電話6357-7006